

日本商品先物取引協会 会報

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

2022.1 VOL.32



日本商品先物取引協会

THE COMMODITY FUTURES ASSOCIATION OF JAPAN

目次 (2022.1 VOL.32)

I 巻頭挨拶「令和4年年頭所感」

日本商品先物取引協会 山崎 恒 会長…………… 1

II 主務省寄稿「令和4年年頭所感」

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

渡邊泰輔 商品取引グループ長…………… 3

経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ

商品市場整備室 北村敦司 室長…………… 5

III 2021年の相談状況及び苦情・紛争処理状況 について…………… 7

IV 本会システムのクラウド化について…………… 10

V 統計資料等

1 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者の状況…………… 11

2 店頭商品CFD取引の状況…………… 12

3 登録外務員数の推移…………… 14

4 商品先物取引業者の登録外務員数規模別一覧…………… 15

5 商品先物取引仲介業者の登録外務員数規模別一覧…………… 15

6 国内商品市場取引に関する統計・資料等について…………… 16

I. 巻頭挨拶

令和4年 年 頭 所 感

日本商品先物取引協会

会長 やま 山 ざき 崎 ひさし 恒

明けましておめでとうございます。

皆様にはおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が世界で確認されてから約2年が経過し、この間に世界各地で爆発的な感染が繰り返されてきました。そして、年末には新たな変異ウイルスであるオミクロン株が世界で猛威を振るっており、国内でも感染者の拡大が心配されるところです。

このような中、昨年を振り返りますと、1月と4月に発令された2回の緊急事態宣言が延べ5か月に及びましたが、7月に東京オリンピック、8月にパラリンピックが開催され、無観客であったもののスポーツの素晴らしさを実感することができました。今年は3回目のワクチン接種が本格化しますが、新しいワクチンや経口薬の開発等により、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願うばかりです。

一昨年7月に総合取引所が創設され、(株)大阪取引所において貴金属、ゴム及び農産物が金融商品とワンストップで取引できることとなり、我が国の商品デリバティブ取引は新たな一步を踏み出しましたが、残念ながら期待していた金融フローの参入も少なく、(株)東京商品取引所の出来高と合わせても移管前の水準を下回るような厳しい状況が続いております。今後の推移を注意深く見守るとともに、総合取引所の利点を活かした新たな商品デリバティブ市場として成長・発展することを祈念したいと思います。

ところで、(株)東京商品取引所では、電力先物取引の本上場とLNG（液化天然ガス）先物取引の試験上場を目指し、9月に経済産業大臣に業務規程の一部改正の認可を申請しました。LNGは、世界規模で進む脱炭素社会への移行において、石炭火力の代替として注目されている発電燃料であり、電力、原油・石油製品に加わることにより、総合エネルギー市場への環境整備が一段と促進されることとなります。上場の早期実現が望まれます。一方、(株)堂島取引所にあっては、コメ先物取引の本上場が不認可となりましたが、貴金属や金融商品の上場も視野において活動をしています。

また、店頭商品デリバティブ取引（店頭商品C F D取引）は、大幅に増加した昨年とほぼ同じ取引件数となっており、外国為替証拠金取引等を取り扱う金融商品取引業者の参入も期待される状況となっています。

今後も、市場取引と店頭取引が拡大し、商品デリバティブ取引の全体が発展していくことを強く願うものです。

日商協におきましては、総合取引所に関係する会員の皆様の金融商品取引業への円滑な移行を支援してきましたが、本年は、(株)大阪取引所でデリバティブ取引を扱っている金融商品取引業者が、商品先物取引業者として円滑に参入できるよう、登録外務員資格制度の見直しを検討してまいります。また、国内商品市場の主な顧客が個人から法人に、個人顧客を対象としたビジネスが対面取引からインターネット取引に、会員の営業収益に占めるシェアが国内商品市場取引から店頭商品C F D取引に、それぞれ移行するなど、大きく変化しつつある商品先物取引業界の状況を見据え、商品先物取引法で求められる委託者保護を中心とした自主規制機関のあり方も検討してまいります。

本年も、商品先物取引業をめぐる環境は、非常に厳しいものであることが予想されることから、引き続き会費の考え方を含めて業務内容を精査し、効率的かつ効果的な協会運営となるよう取り組んでまいり所存です。

最後になりますが、会員の皆様方の更なるご支援をお願いしますとともに、皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

Ⅱ. 主務省寄稿

令和4年 年 頭 所 感

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部
商品取引グループ長 わた なべ たい すけ
渡 邊 泰 輔

新春に当たり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

日本商品先物取引協会におかれましては、商品先物取引業界の自主規制機関として会員に対する指導や監督、苦情や紛争等の解決に真摯に取り組まれ、また、会員の皆様におかれましても、協会のこうした取組に御協力いただいております、皆様に厚く御礼申し上げます。

一昨年から、我が国を含む世界全体が新型コロナウイルスの感染拡大に直面し、学校の休校や飲食業の営業自粛、イベントの自粛等により、国内の農林水産業、食品産業に大きな影響が生まれました。このような中、日本商品先物取引協会及び会員の皆様におかれましては、テレワーク推進等の新型コロナウイルス感染拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、商品先物取引業界をめぐっては、大阪堂島商品取引所が昨年4月に会員組織から株式会社に移行し、8月には既存の農産品に加え、経済産業省所管物品や金融商品の取扱いを目指して株式会社堂島取引所へ名称を変更しました。こうした取組が商品先物取引業界の活性化につながることを期待しております。なお、昨年8月に同取引所から申請のあった米先物市場の本上場について不認可の判断をいたしました、あくまで個別の申請に対しての法的判断であって米先物の存在意義を否定したものではないことを申し添えます。このような中、日本商品先物取引協会におかれましては、日本証券業協会に特定業務会員として加入した会員が反社会的勢力の照会制度を利用できるよう利用規約の改正や金融商品取引業を兼業する会員に対応し「会員の企業情報の開示に関する規則」に基づく年次開示資料を金商法に基づき作成した説明書類をもって代用できるよう同規則等の改正、また、登録外務員試験においても金商法関連分野を取り入れ金商法上の外務員資格も取得できる総合試験として施行されるなど、会員の皆様が円滑に業務を遂行できるよう、御尽力いただいていることに感謝申し上げます。引き続き、御協力をお願いするとともに、農林水産省といたしましても経済産業省と協力してサポートしてまいります。

また、一昨年は会員の保有する個人情報的大量に漏えいする事案が相次いで発生したことを受け、会員の皆様には個人情報管理に対する責任者の設置や従業員への教育等の体制の整備、外部からの不正アクセスに対する対応強化といった情報漏えい対策の強化をお願いしたところです。昨年は大規模な情報漏えい事案は発生しませんでした。引き続き、各社代表者のイニシアチブによって個人情報の適切な管理の徹底を図るとともに、漏えい事案が発生した場合は速やかな報告をしていただきますようお願いいたします。

会員の皆様におかれましては、委託者保護に配慮し、先物市場の信頼性の高い市場環境の整備に向けて引き続き御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。

令和4年 年 頭 所 感

経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ
商品市場整備室長 ^{きた}北 ^{むら}村 ^{あつ}敦 ^し司

令和4年の年頭にあたり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

平素より、商品先物取引行政に御理解と御協力を賜りまして、御礼を申し上げます。

日本商品先物取引協会におかれましては、商品先物取引法の認可を受けた自主規制機関として、自主規制の徹底、紛議の解決、外務員の研修・登録等の業務を着実に執行し、会員企業のコンプライアンス体制の確立を通じて健全な市場発展に多大な貢献をしていただきました。また、会員企業におかれましても、変化するビジネス環境や自主規制への対応など日々取り組んでいただいております。関係者の皆様のご尽力に対し、改めて敬意を表します。

商品先物取引は、リスクヘッジ機能、価格形成機能、資産運用機能、といった経済的機能を担うと同時に、取引の対象となる商品は国民生活とも密接な関係を有しており、我が国における必要不可欠な産業インフラであります。

一昨年に続き昨年も、新型コロナウイルスの感染拡大に翻弄され、世界規模で経済活動や人々の生活に大きな影響が生じた1年でありました。我が国における足下での感染者数は落ち着いていますが、新たに確認された変異種であるオミクロン株が、我が国を含め世界各国で確認されるなど、依然として厳しい状況が続いております。

新型コロナウイルス感染拡大以降、世界的に経済活動の制約、人の移動の制限が続いており、一昨年の春には想定を超える消費低迷による需要が減少し、原油価格が大暴落しました。その後、OPECプラスの大幅な協調減産（970万バレル／日）によって価格は持ち直しましたが、ワクチン接種の進展により世界経済が回復し需要が見込まれると考える消費国と、新型コロナウイルス感染再拡大による需要減を懸念し協調減産を維持しようとする産油国との間で攻防が繰り返された結果、原油価格の乱高下が続く、足下では価格の高止まりが続いています。

また、昨年は、新型コロナウイルスからの世界的な経済回復や天候要因による天然ガス需要の増大により、天然ガスの需給が逼迫し、LNG価格の高騰が続きました。さらに昨冬は、寒波の影響で電力需要が増加した結果、電力スポット市場価格が高騰し、昨年1月には1日平均の最高

価格を記録するなど、これまでに類を見ない水準となりました。

このような「不確実性の時代」と言われるなかで、生産・流通事業者等にとって価格リスクヘッジを図りながら国民生活における商品の安定供給は不可欠であり、商品先物取引はまさに、こうした先の見えにくい時にこそ、力を発揮する「産業インフラ」であると言えます。

昨冬の電力価格高騰を踏まえ、ヘッジニーズが高まったことにより、2019年9月から東京商品取引所で試験上場されている電力先物取引に参加する事業者数、電力先物取引高はともに、昨年1年間で大きく増加するなど、「産業インフラ」としての機能が存分に発揮されており、今後も益々の市場の活性化を期待いたします。

最後になりましたが、今年1年が、日本商品先物取引協会及び会員企業の皆様、並びに商品先物取引にとって飛躍の年となることを祈念いたしまして、新年の御挨拶といたします。

Ⅲ. 2021年の相談状況及び苦情・紛争処理状況について

本会の相談センターでは、平日の午前9時から午後5時までの間、商品デリバティブ取引に関するお客様からのご相談に応じるとともに、苦情及び紛争の解決に努めています。

ここでは、2021年1月から12月までの1年間に相談センターで取り扱った「相談（問い合わせ）」、「苦情」、「紛争仲介」の受付状況等を集計し、2020年（前年）との比較を行いました。

○ 総括表

（単位：件）

区 分		2021 年	2020 年	対前年 増減
相談（問い合わせ）		149	261	-112
苦情		1	6	-5
紛争仲介		7	19	-12
	苦情から紛争仲介に移行したもの	(2)	(2)	(±0)
	紛争仲介に直接申出されたもの	(5)	(17)	(-12)

1. 相談（問い合わせ）

- 相談センターでは、商品デリバティブ取引に係る全般的な質問にお答えしております。
- 相談は無料です。
- 相談センターでは、次に掲げる相談に応じること、苦情及び紛争の解決を行うことはできません。
 - ① ㈱大阪取引所の商品関連市場デリバティブ取引
 - ② 有価証券取引や外国為替証拠金取引等に係るもの
 - ③ 協会に加入していない業者との取引

（単位：件）

2021 年													2020 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
13	12	17	12	14	10	9	11	14	15	12	10	149	261

(1) 受付件数

相談受付件数は149件で、前年（361件）からは112件の減少となりました。

7月には月間数として過去最少となる9件を記録しました。

(2) 相談内容

内容別にみると、「外国為替証拠金について」が15件で最も多く、次いで「商品先物取引の仕組み・制度について」が14件、「損金を取り戻せるか否かについて」が8件、「店頭商品デリバティブ取引（CFD等）について」と「勧誘について」が各7件、「どこの会員と取引をしたらよいか」6件で続いています。

2. 苦情

- お客様は、相談センターに電話、手紙及びWEB等の方法により、協会の会員及び会員を所属商品先物取引業者とする商品先物取引仲介業者（以下「会員等」という。）に対する苦情を申し出ることができます。
- 苦情の申出に対し、相談センターの相談員はお話を伺い、必要な助言や苦情に係る事情を調査します。
- お伺いした苦情の内容は相手方会員等に通知してその迅速な解決を求める等の対応を行い、苦情の解決の促進を図ります。
- 苦情処理は無料で行います。

（単位：件）

2021 年													2020 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6

(1) 受付件数

苦情受付件数は1件で、前年（6件）から5件の減少となりました。

3. 紛争仲介

- 相談センターでは、前述の苦情処理で苦情の解決に至らなかった場合や、本会の苦情処理に依らずにお客様と会員等が自主的に話し合いを行っても解決に至らなかった場合などに、解決手段の一つとして、紛争仲介を行っています。
- 紛争仲介は、協会が委嘱する弁護士が担当あっせん・調停委員となって行います。
- 紛争仲介制度を利用される際には、申出手数料及び期日手数料（第2回期日以降）の紛争仲介に係る手数料をご負担いただくことになります。

（単位：件）

区 分	2021 年	2020 年
申出件数	7	19
前年（12 月末時点）処理中件数	7	5
終結件数	10	17
（解決）	(7)	(13)
（打切り）	(3)	(4)
（取下げ）	(0)	(0)
12 月末時点処理中件数	4	7

(1) 紛争仲介の申出件数

紛争仲介の申出件数は7件で、前年（19件）から12件の減少となりました。

(2) 申出事由

申出事由類型別にみると、「不当勧誘類型」が3件、「無断売買類型」が2件、「仕切拒否類型」「その他」が各1件となりました。

(3) 処理状況

2021 年の申出 7 件と 2020 年 12 月末に処理中であった 7 件を合計した 14 件のうち、終結した件数は 10 件で、このうち解決が 7 件、打切りが 3 件となりました。

この結果、2021 年 12 月末時点で処理中の件数は 4 件となりました。

4. 苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）

苦情

（単位：件）

2021 年													2020 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6

紛争仲介に直接申出されたもの

（単位：件）

2021 年													2020 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	5	17

苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）

（単位：件）

2021 年													2020 年
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計	
0	1	1	1	0	0	0	1	0	1	0	1	6	23

(1) 受付件数

苦情等（苦情と紛争仲介に直接申出されたものの合計）の受付件数は 6 件で、前年（23 件）から 17 件の減少となりました。

(2) 申出事由

申出事由類型別にみると、「不当勧誘類型」と「無断売買型」が各 2 件、「仕切拒否類型」と「その他」が各 1 件となりました。

文責：入江

IV. 本会システムのクラウド化について

令和 2 年 7 月 27 日、(株)東京商品取引所から(株)大阪取引所に貴金属等の商品の移管が行われました。これに伴って、本会は収支の改善や事業の合理化に取り組んでおります。

この取り組みの一環として、令和 3 年度内に本会が所有するオンプレミス※システムのクラウド化を実施してまいります。

※情報システムの設置形態で、自社施設内に機器を設置してシステムを導入・運用すること。

1. 本会のシステム利用状況

本会は主たる業務部門として、自主規制グループ、相談センター、管理グループ（研修登録担当）があり、それぞれが独自に開発した業務システムを利用しております。

また、業務システムを利用して作成した資料などは、ファイルサーバに保存しております。

2. 本会システムのクラウド化

本会は発足時よりすべてのシステムをオンプレミスで運用、更新してまいりましたが、このたび、サーバ等の機器類の定期的な更新時期となったことから、次期システムについて、情報セキュリティ体制、現在の協会の財政事情、今後の業務内容やシステム経費等を総合的に勘案した結果、オンプレミスよりもクラウドサービスにメリットがあることが明らかとなりました。

3. 業務システムの更新とクラウド化

本会では平成 23 年に商品先物取引法が施行（外国商品市場取引と店頭商品取引が規制対象に加わる）されて以来、予算上の制約から自主規制グループと相談センターが保有する計 4 業務システムの必要な更新が十分でなく、近年はシステムの老朽化が目立つようになり、システム更新が喫緊の課題となっておりました。今般のクラウド化に合わせ、この 4 業務システムはサイボウズ社の提供するクラウドサービス kintone（キントーン）を利用することにより簡素な設計で改修し、かつ運用コストの削減を果たします。

なお、事故確認申請に係るシステムにおいては、kintone での運用にあわせて会員と双方向の情報交換や情報共有が可能となるよう設計し、利便性の向上を図ります。

4. 外務員登録システムのクラウド化

外務員登録システムについては、令和 3 年 11 月 26 日に現行システムをそのままクラウド化いたしました。これに伴い、システム運用時間を 24 時間から朝 6 時から 24 時までの 18 時間（年中無休）に短縮させていただいております。これ以外の利用方法等に変更はございません。会員各位におかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

5. 臨時総会の開催

これらのクラウド化に伴うシステム更新等の費用については、第 35 回臨時総会（令和 3 年 12 月 8 日開催）で「令和 3 年度変更収支予算案」が承認され、予算的手当てが行われました。

文責：関口、谷口

V. 統計資料等

1. 国内商品市場取引を行う商品先物取引業者（商先業者）の状況

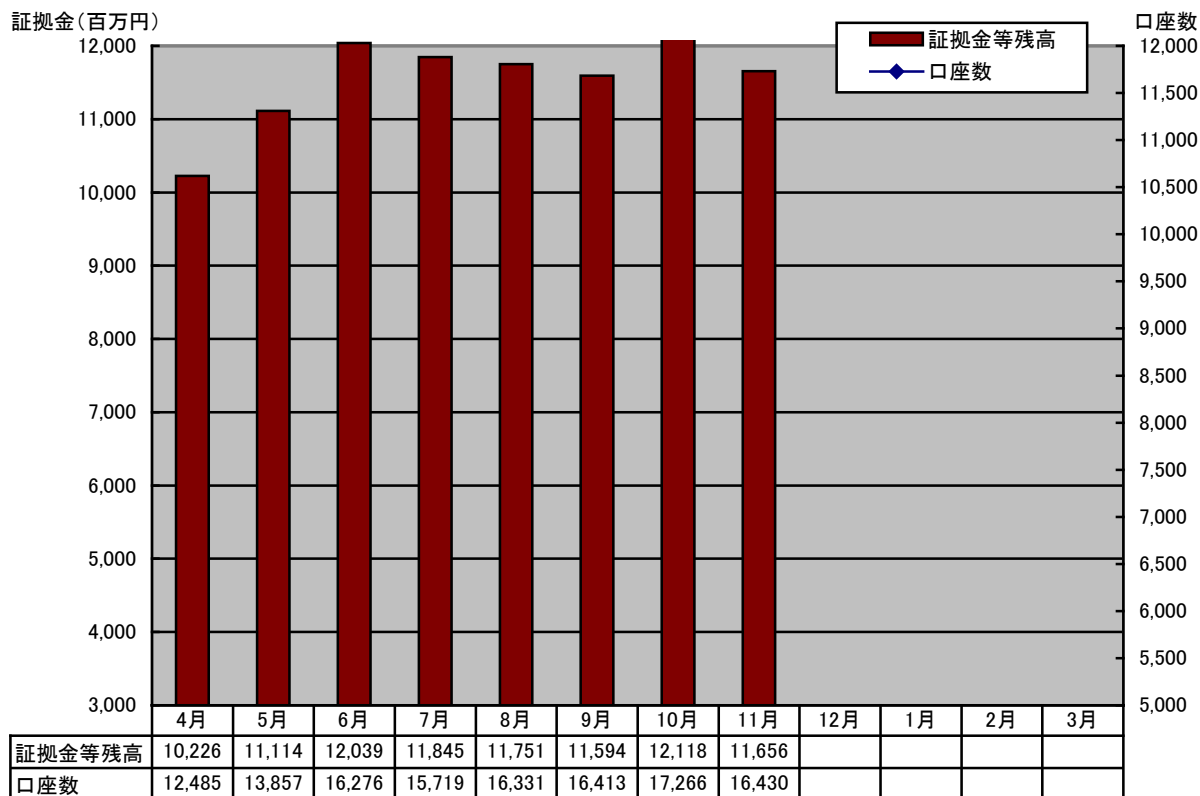
年度		商先業者数		国内市場 売買枚数 (千枚)	国内市場 取組高 (千枚)	国内市場 商先業者 売買枚数 (千枚)	国内取引 を行う社 の外務員 (人)	手数料 収入 (百万円)	国内取引 苦情・ 紛争仲介 直接申出 (件)
		全体	国内取 引社数						
H17 年度		—	86	215, 489	1, 514	182, 145	12, 055	223, 839	385
H18 年度		—	79	170, 133	1, 080	141, 951	9, 678	153, 760	279
H19 年度		—	70	142, 141	661	114, 494	6, 926	113, 659	286
H20 年度		—	49	92, 623	415	63, 641	4, 801	62, 128	195
H21 年度		—	37	68, 518	447	44, 990	3, 511	48, 420	100
H22 年度		53	33	63, 570	393	44, 654	2, 788	44, 236	55
H23 年度		59	33	65, 818	394	50, 662	2, 409	46, 222	66
H24 年度		56	32	56, 227	391	47, 185	2, 314	43, 174	48
H25 年度		51	32	48, 377	265	43, 571	2, 308	34, 370	40
H26 年度		49	31	46, 028	337	41, 929	2, 277	31, 400	27
H27 年度		47	29	53, 118	392	50, 025	2, 141	26, 795	35
H28 年度		45	28	51, 632	510	48, 516	2, 089	25, 686	11
H29 年度		44	27	51, 380	519	49, 417	1, 891	23, 746	16
H30 年度		45	27	42, 617	341	41, 228	1, 771	22, 297	13
R 元年度		41	25	43, 413	265	42, 326	1, 677	23, 729	15
R2 年度		38	21	19, 969	130	19, 353	1, 427	5, 995	18
R 3 年 度	4 月	37	20	984	127	984	1, 317	153	1
	5 月	36	19	895	111	895	1, 297	156	0
	6 月	37	19	855	113	853	1, 307	172	0
	7 月	36	19	785	110	785	1, 281	160	0
	8 月	36	19	581	105	581	1, 281	155	1
	9 月	35	18	586	109	586	1, 255	145	0
	10 月	34	18	607	109	607	1, 244	168	1
	11 月	34	18	684	98	684	1, 229	189	0
	合計			5, 977		5, 975		1, 298	4
前年度比 4～11 月				37. 2%		38. 6%		24. 3%	

- 1) 商先業者数、国内市場取組高、国内取引を行う社の外務員数は年度末現在、これ以外は年度累計の値である。
- 2) 商先業者は、商品先物取引法施行(H23.1.1)まで商品取引員とされ、国内市場取引のみが規制の対象であった。
- 3) 年度末日（月末日）に廃業した会社に係る外務員数は数値に含めているが、商先業者数からは除いている。
- 4) 平成 23 年 1 月以降の手数料収入には外国商品市場及び店頭商品の収入が含まれている可能性がある。

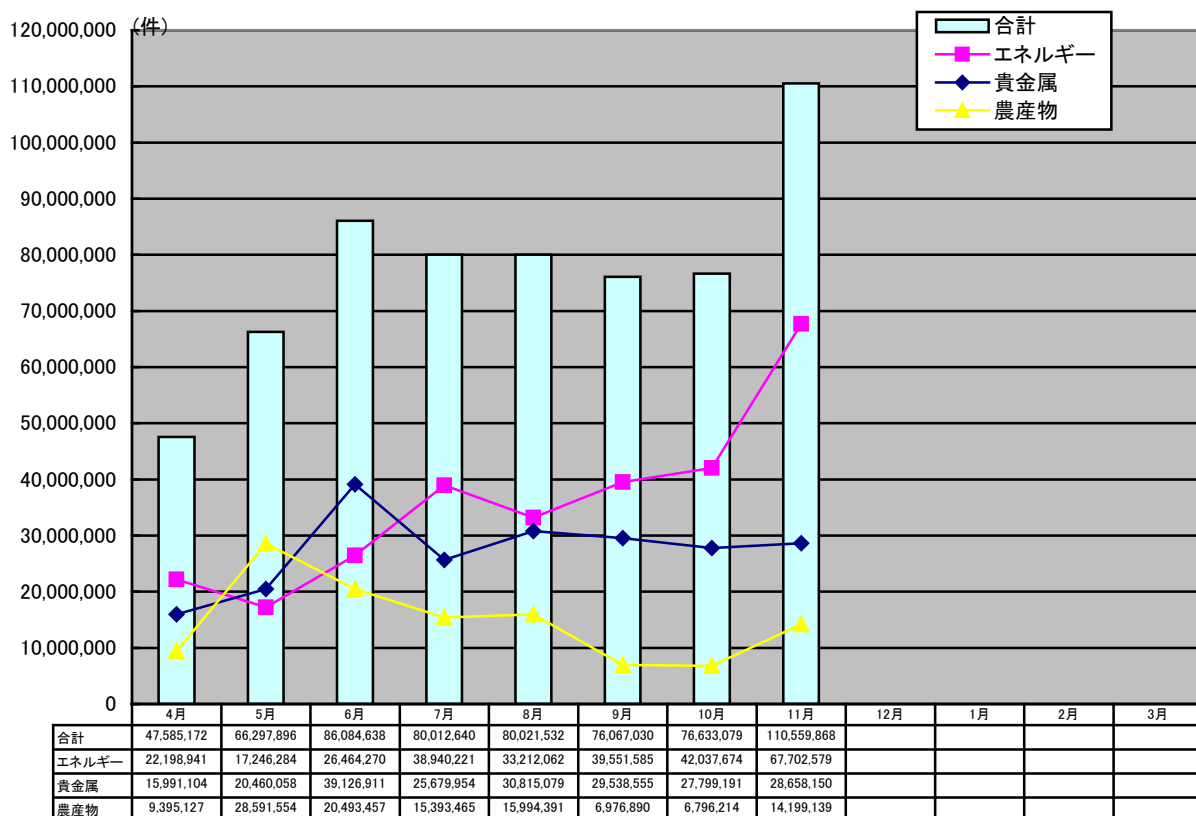
出典：国内市場売買枚数は令和 2 年 7 月まで日本商品清算機構「出来高速報」、それ以降は各商品取引所、国内市場取組高は平成 19 年度まで全国商品取引所連合会編「商品取引所年報」等（各月央値）、20 年度以降は各商品取引所（月末値）、それ以外は協会調べ

2. 店頭商品C F D取引の状況

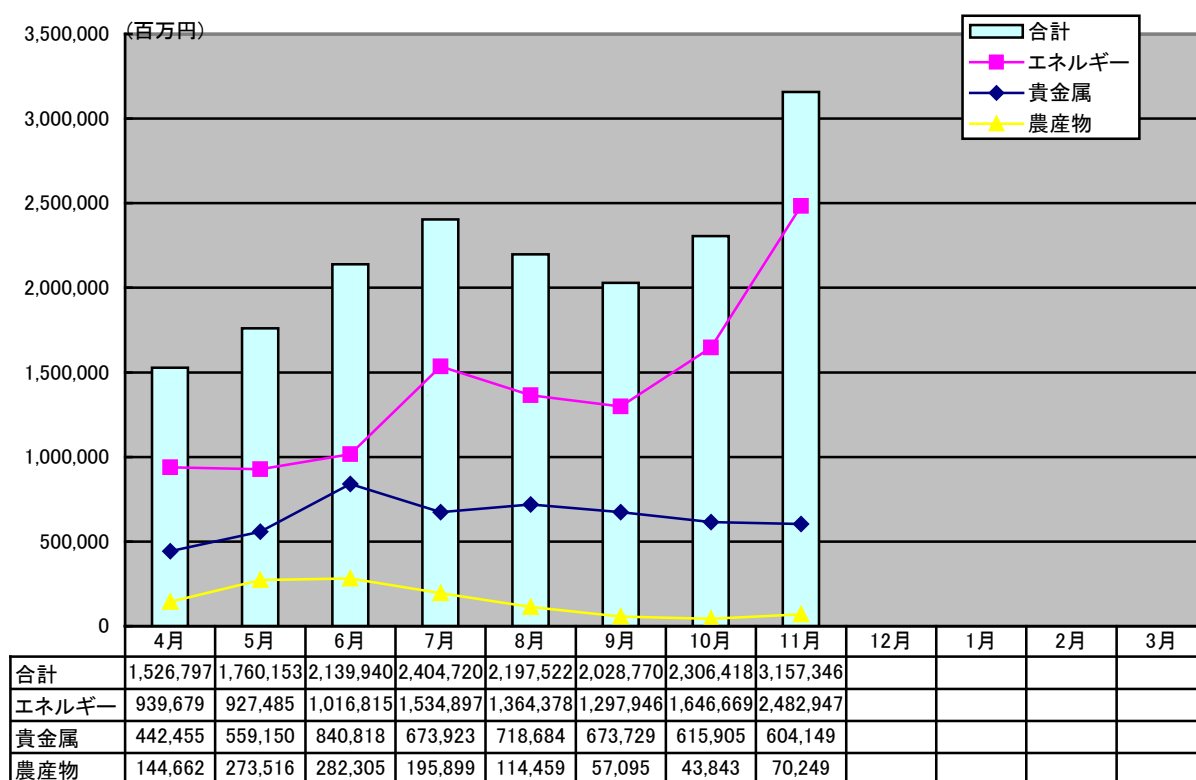
(1) 2021（令和3）年度 月末証拠金等残高と口座数



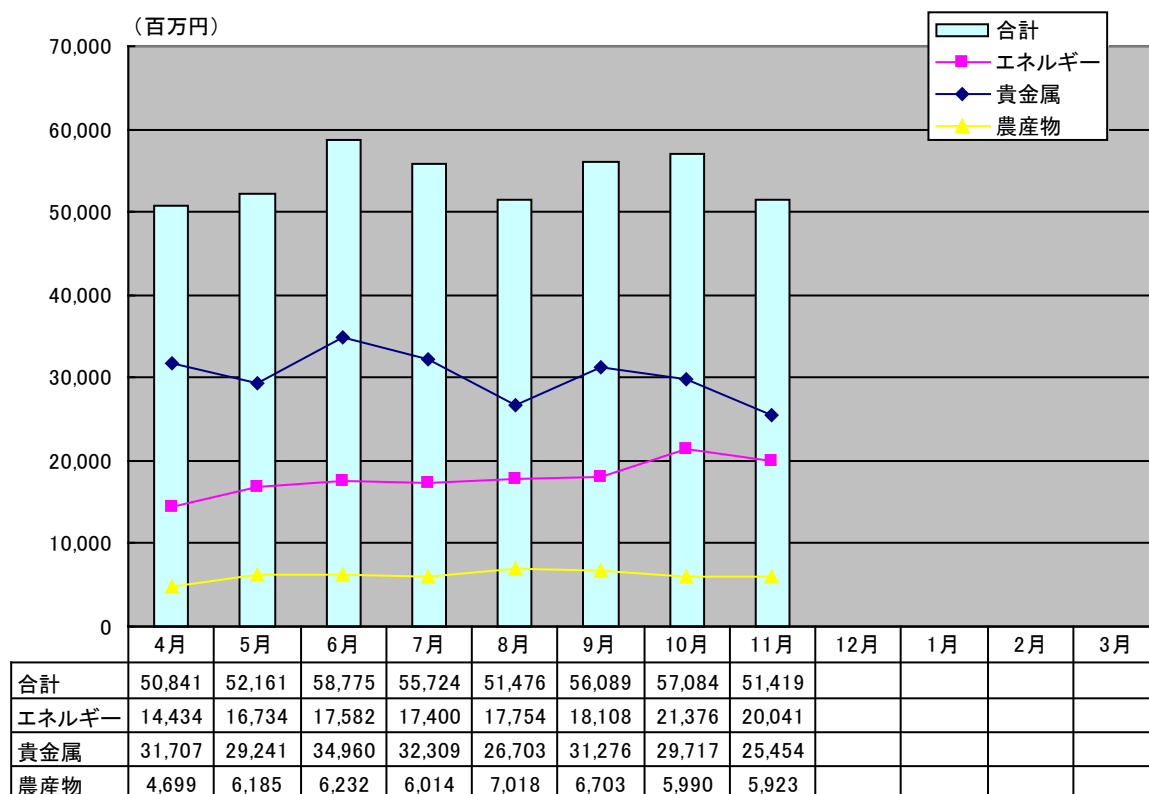
(2) 2021（令和3）年度 月間取引件数



(3) 2021（令和3）年度 月間取引金額



(4) 2021（令和3）年度 月末建玉残高



3. 登録外務員数の推移

本会では商品先物取引法に基づき外務員の登録事務を行っております。3. ～5. では、登録外務員に係るそれぞれの統計を掲載しました。

詳細なデータは本会 Web サイトの資料・統計「[登録外務員数の推移](#)」をご覧ください。

平成 21 年度まで

(単位：人)

	前年度末外務員数	新規登録者数	登録更新者数	登録抹消者数	当年度末外務員数
平成 17 年度	14,611	4,271	729	6,827	12,055
平成 18 年度	12,055	2,695	545	5,072	9,678
平成 19 年度	9,678	1,668	457	4,420	6,926
平成 20 年度	6,926	980	287	3,105	4,801
平成 21 年度	4,801	715	887	2,005	3,511

平成 22～令和 2 年度

(単位：人)

	前年度末外務員数			新規登録者数			登録更新者数			登録抹消者数			当年度末外務員数		
	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者
平成 22 年度	3,511	3,511	0	314	301	0	603	603	0	1,024	1,024	0	2,801	2,788	0
平成 23 年度	2,801	2,788	0	28,208	388	308	218	218	0	1,932	767	36	29,077	2,409	272
平成 24 年度	29,077	2,409	272	4,173	403	51	173	173	0	2,637	471	129	30,613	2,314	194
平成 25 年度	30,613	2,314	194	3,306	388	20	193	191	0	2,802	410	33	31,117	2,308	181
平成 26 年度	31,117	2,308	181	2,673	344	38	200	200	0	1,987	375	32	31,803	2,277	187
平成 27 年度	31,803	2,277	187	2,911	280	40	472	471	0	2,249	416	59	32,465	2,141	168
平成 28 年度	32,465	2,141	168	2,912	306	20	372	370	0	2,526	358	51	32,851	2,089	137
平成 29 年度	32,851	2,089	137	2,922	307	95	11,612	185	61	12,491	505	65	23,282	1,891	167
平成 30 年度	23,282	1,891	167	2,330	227	21	1,534	167	6	2,506	347	32	23,106	1,771	156
令和元年度	23,106	1,771	156	2,038	209	46	1,224	176	2	2,677	303	55	22,467	1,677	147
令和 2 年度	22,467	1,677	147	2,513	100	1	855	164	4	2,386	290	14	22,594	1,427	134

※ 平成 23 年 1 月 1 日に商品先物取引法が施行されたことにより、従来の国内商品市場取引に加え、外国商品市場取引と店頭商品デリバティブ取引を行う事業者が会員となったため、統計の連続性を考慮して国内商品市場取引を行う会員の外務員数を内訳表記した。

令和 3 年度

(単位：人)

	前月末外務員数			新規登録者数			登録更新者数			登録抹消者数			当月末外務員数		
	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者	合計	うち国内 商品市場	うち仲介 業者
4 月	22,467	1,677	147	73	10	0	31	4	1	482	25	6	22,058	1,662	141
5 月	22,058	1,662	141	67	0	0	93	29	0	189	14	0	21,936	1,648	141
6 月	21,936	1,648	141	140	20	0	64	9	2	242	17	1	21,834	1,651	140
7 月	21,834	1,651	140	286	10	0	113	40	0	112	8	0	22,008	1,593	140
8 月	22,008	1,593	140	190	7	0	62	6	1	282	35	0	21,916	1,565	140
9 月	21,916	1,565	140	178	8	1	85	7	0	156	68	0	21,938	1,505	141
10 月	22,257	1,255	44	49	2	0	42	13	0	223	13	0	22,083	1,244	44
11 月	22,083	1,244	44	163	4	0	70	7	0	125	19	0	22,121	1,229	44
12 月	22,121	1,229	44	99	2	1	88	88	0	157	157	0	22,063	1,209	45

※ 「うち国内商品市場」の外務員数については、既に会員であって国内商品市場取引に業務を拡大、或いは国内商品市場取引から撤退することがあるため、新規登録者数と登録抹消者数との差異が当月末外務員数と整合しない場合があります。

4. 商品先物取引業者の登録外務員数規模別一覧

※令和3年12月31日現在

(単位：社)

外務員数	会員数	①国内商品市場 取引取扱会員	店頭商品取引取扱会員	
			②銀行	③左の2者以外
10,000名以上	1	0	1	0
5,000名以上 10,000名未満	1	0	1	0
1,000名以上 5,000名未満	1	0	1	0
500名以上 1,000名未満	0	0	0	0
450名以上 500名未満	0	0	0	0
400名以上 450名未満	0	0	0	0
350名以上 400名未満	0	0	0	0
300名以上 350名未満	0	0	0	0
250名以上 300名未満	1	0	1	0
200名以上 250名未満	1	1	0	0
150名以上 200名未満	2	2	0	0
100名以上 150名未満	1	1	0	0
50名以上 100名未満	8	4	1	3
25名以上 50名未満	3	3	0	0
10名以上 25名未満	6	3	1	2
10名未満	10	4	0	6
合 計	35	18	6	11
外務員総数(名)	22,018	1,209	20,558	251
構成割合	100.0%	5.5%	93.4%	1.1%

注) 登録外務員数1,000名以上の3社はいずれも銀行である。

銀行関係(6社)の外務員数は20,558名であり、全体の93.3%となっている。

5. 商品先物取引仲介業者の登録外務員数規模別一覧

※令和3年12月31日現在

(単位：社)

商先仲介業者	
10名以上	1
10名未満	1
合 計	2
外務員総数	45

6. 国内商品市場取引に関する統計・資料等について（リンク先）

国内商品市場取引に関する統計・資料などの情報につきましては、次の商品取引所及び関係団体のホームページをご覧ください。

(1) 相場情報、ヒストリカルデータ

㈱東京商品取引所

「 先物・オプション関連 」	https://www.jpx.co.jp/markets/derivatives/index.html
「 商品先物価格情報 」	https://cf.market-info.jp/Japanese/Future/PriceInfoListTocom

㈱堂島取引所

「 相場表 」	http://www.odex.co.jp/market/price_rice_n_EXW.html
「 ヒストリカルデータ 」	http://www.odex.co.jp/market/his_index.html

(2) 統計データ

日本商品先物振興協会	業界統計データ	https://www.jcfia.gr.jp/study/data1.html
日本商品委託者保護基金	経営統計年報等	https://www.hogokikin.or.jp/hozensochi.htm

(3) （一般向け）先物取引の解説

商品先物市場の基本的な事項、概要等に関する紹介サイト

㈱東京商品取引所（「 個人・一般の皆様 」）	https://www.jpx.co.jp/individuals/index.html
㈱堂島取引所（「 商品先物取引ガイド 」）	http://www.odex.co.jp/guide/about.html
日本商品先物振興協会（ 取引をなさる方へ ）	https://www.jcfia.gr.jp/index.html#1
〃（ 産業界の皆様へ ）	https://www.jcfia.gr.jp/index.html#6

日本商品先物取引協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-10-7

☎ 03-3664-4731

URL <https://www.nisshokyo.or.jp>